

角田市陸上競技場の新型コロナウイルス感染症防止に係る対策について

1. 全般的な事項

感染症対策として、利用上のルール・留意点（別添2）を守っていただける団体・個人のみが使用できるものとします。

2. 人数・時間制限と予約制度について

当面の間、施設利用の人数制限を設けて、市内、市外の順番で調整します。

(1) 1団体当たり概ね30名以内

(2) 施設定員概ね150名まで

※施設定員を超えた場合はご利用できない場合がありますのであらかじめご了承ください。事前に利用当日の人数等を確認いただき、団体での利用は次の予約制度で必ず事前予約を行って下さい。

陸上競技場の予約制度（団体利用のみ）の導入について

■予約制度の概要

感染症拡大防止のための対策として、三密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けながら、安全に施設利用していただくために利用人数の制限を設けています。そのため、円滑に申請・利用いただくため電話等での予約を一時的に実施するものです。

■予約方法

電話及び総合体育館窓口で、①団体名、②代表者連絡先、③利用日・時間帯、④人数を伝えお申し込み下さい。また、他団体との調整もありますので特に利用時間帯や人数は決定した人数をお知らせ下さい。なお、予約後の変更・取消しは他団体のご迷惑となることからご遠慮下さい。

■対象期間

令和2年9月1日（火）～当面の間

※現在、施設定員が1コマあたり150名まで利用できますが、状況により変更になることもございます。

■予約制度

利用する3日前までに予約をお済ませ下さい。

コマ	時間帯	施設定員	1団体当たりの上限※1	個人利用※2
1	9:00~12:00	150名	各コマ 概ね30名以内	当日受付のみ。市内(通勤・通学者含む)人数制限なし、市外は概ね15名以内。
2	12:30~15:30	150名		
3	16:00~19:00	150名		

※1 1団体につき1コマ/日まで。各コマ概ね30名以内。ただし、利用2日前の朝の時点で施設定員概ね150名に満たない場合はその限りではありません。なお、滞在時間が増す行為は感染リスクが高まるため同一人物の複数コマの使用は認めません。

※2 個人利用の場合も上記、時間帯の区分での利用となります。

3. 申請時

- ・上記「予約制度(団体利用のみ)」を利用した場合、角田市総合体育館窓口でその旨をお申し付け下さい。
- ・角田市総合体育館窓口で申請書に必要事項をご記入いただき、施設使用料を券売機等で購入します。その際、3密に気を付けて下さい。
- ・別添2の内容を事前に把握していただき、代表者は利用者全員へ確認し内容の周知をお願いします。

4. 利用時

- ・総合体育館窓口にある別添3の用紙を代表者が記入し、陸上競技場窓口へ提出下さい(利用の都度提出)。
- ・更衣室、スタンド等の屋内施設は現在使用を見合わせておりますのでご了承下さい。
- ・貸出の用器具は使用後の消毒をするので係員まで声がけ下さい。また、気になる方は、陸上競技場窓口へ貸出の用器具用消毒スプレーを準備しておりますので係員まで声がけ下さい。

利用上のルール・留意点

1 体調等の確認

(1) 利用前2週間において次に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

体調がよくない場合

(平熱を超える発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状、だるさ、息苦しさ)

嗅覚や味覚の異常の場合

体が重く感じる、疲れやすい等の場合

新型コロナ陽性者との濃厚接触がある又は身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

入国制限、入国後の観察期間がある国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2 利用上のルール

(1) マスクを持参すること（運動を行っていない際や会話をする際にはマスク着用）

(2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

(3) 他の利用者、施設スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）の確保

(4) 大きな声で会話、応援等をしないこと

(5) 感染防止のために決めた他のルール、施設スタッフの指示に従うこと

＜運動を行う際の留意点＞

(1) 当分の間、種目に関わらず接触を前提とした練習・運動、発声する活動はさけること

(2) 十分な距離の確保

運動していない間も含め、周囲の人となるべく距離（少なくとも2m以上）を空けること

強度が高い運動の場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること

マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意

(3) 位置取り：運動時に、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並列する、あるいは斜め後方に位置取ること

(4) 運動中に、唾や痰をはくことは行わないこと

(5) タオルの共用はしないこと

(6) 飲食は、水分補給以外行わないこと

(7) 飲みきれなかった飲物等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと

3 利用後等のルール

(1) 利用後2週間以内に新型コロナを発症した場合は、施設スタッフに速やかに報告すること

(2) 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

※利用前に、施設利用にあたっての確認票（別添3）の記入・提出をお願いします。

施設利用にあたっての確認票

(R2.9.1～当面の間)

ご利用前にお読みのうえ、ご記入ください。

なお、団体・家族での利用の場合は、代表の方がご記入ください。

1 体調等の確認

(1)利用前2週間において次に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

体調がよくない場合

(平熱を超える発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状、だるさ、息苦しさ)

嗅覚や味覚の異常の場合体が重く感じる、疲れやすい等の場合新型コロナ陽性者との濃厚接触がある又は身近な知人に感染が疑われる方がいる場合入国制限、入国後の観察期間がある国等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2 利用上のルール

(1)マスクを持参すること(運動を行っていない際や会話をする際にはマスク着用)

(2)こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

(3)他の利用者、施設スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)の確保(4)大きな声で会話、応援等をしないこと(5)感染防止のために決めた他のルール、施設スタッフの指示に従うこと

<運動を行う際の留意点>

(1)当分の間、種目に関わらず接触を前提とした練習・運動、発声する活動はさけること(2)十分な距離の確保運動していない間も含め、周囲の人となるべく距離(少なくとも2m以上)を空けること強度が高い運動の場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けることマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意(3)位置取り:運動時に、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並びののではなく、並列する、あるいは斜め後方に位置取ること

(4)運動中に、唾や痰をはくことは行わないこと

(5)タオルの共用はしないこと

(6)飲食は、水分補給以外行わないこと

(7)飲みきれなかった飲物等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと

3 利用後等のルール

(1)利用後2週間以内に新型コロナを発症した場合は、施設スタッフに速やかに報告すること

(2)施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

◆ご記入ください。

利用日時(予定)	名前(代表者)	お住まい(市区町村名)	電話	上記1～3のルール
月 日 : ~ :		角田市・市外()		<input type="checkbox"/> 確認し守ります

※団体の場合はこちらも記入

団体名	人数	利用者全員の連絡先	利用者名簿の作成(提出不要)	上記1～3のルール
		<input type="checkbox"/> 把握している	<input type="checkbox"/> 当日の利用者名簿を作成し、体調等を記録し保管	<input type="checkbox"/> 利用者全員へ確認し守ります。

感染症防止対策にご協力いただきありがとうございました。
(取得した個人情報には目的以外には利用いたしません)